

第76回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2020年3月27日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

東武ホテルレバント東京 4階「錦」
東京都墨田区錦糸一丁目2番2号

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
7名選任の件
- 第3号議案 会計監査人選任の件

昨年より、株主総会にご出席の株主様に
お配りしておりました来場記念品（お土産）は
取りやめとさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し
上げます。

目次

株主の皆様へ	2
第76回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	5
（提供書面）	
事業報告	12
連結計算書類	33
計算書類	35
監査報告書	37

郵送による議決権行使期限

2020年3月26日（木曜日）午後5時40分まで

岡 部 株 式 会 社

証券コード：5959

okabeクオリティの 安全・安心を、世界中へ。

「安全・安心の提供を通じて社会に貢献する」

それが、創業以来、守りつづけてきたokabeの経営理念です。

私たちの技術や製品が、万一の災害・事故の際に、

人びとの暮らしを守るチカラになることを願って。

かけがえのない地球環境の保全につながることを想って。

これまで100年にわたり培ってきた技術力を活かし、

世界中で、豊かな社会づくりに貢献していきます。



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
ここに第76回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社グループは、「安全・安心の提供を通じて社会に貢献する」という経営理念のもと、コア事業として「建設関連製品事業」、「自動車関連製品事業」を営んでおります。

当社は2020年を初年度とする中期3カ年経営計画「NEXT100 - PHASE2」を策定いたしました。

①総合的なソリューション提供により、地球規模の課題の解決に貢献するグローバルメーカー、②SDGsの目標である「住み続けられるまちづくりを」等に貢献する会社、③ワクワク感が社内外に広がり人とのつながりを広げていく会社、を3つのビジョンとして掲げております。それらのビジョンに向かって、ソリューション企画・提案力の向上、グローバル展開力の向上、そして経営基盤の強化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2020年3月
取締役社長 廣 渡 眞



株 主 各 位

証券コード 5959

2020年3月10日

東京都墨田区押上二丁目8番2号

岡 部 株 式 会 社

取締役社長 廣 渡 眞

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2020年3月26日（木曜日）午後5時40分まで**に到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

議決権行使方法についてのご案内

議決権（当社の経営に参加いただける権利）をご行使ください。

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営に参加いただける重要な権利です。

以下の2つの方法をご参照のうえ、是非ともご行使いただきますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただける方



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
（ご捺印は不要です）

株主総会にご出席いただけない方



郵送で事前に議決権をご行使いただけます。
同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご記入のうえ切手を貼らずにご投函ください。
（2020年3月26日（木）午後5時40分到着分まで有効です。ご捺印は不要です）

株主総会にご出席くださる株主様とご出席がむずかしい株主様の公平性等を勘案し、昨年より、株主総会にご出席の株主様にお配りしておりました来場記念品（お土産）は取りやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

1. 日 時 2020年3月27日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所 東武ホテルレバント東京 4階「錦」
東京都墨田区錦糸一丁目2番2号

3. 目的事項 報告事項
1. 第76期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類
ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第76期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件

以 上

■ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、つぎに掲げる事項につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。

- ① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- ② 連結計算書類の「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」
- ④ 計算書類の「個別注記表」

なお、本招集ご通知の提供書面および上記ウェブサイト掲載書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。

■ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

<https://www.okabe.co.jp/>



株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を充実させるため、安定的な配当を継続することを基本とし、連結業績を考慮し、併せて企業体質の強化および将来の事業展開に備えるための内部留保の充実などを総合的に勘案して剰余金の配当を決定する方針を採用しております。当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

このような基本方針の下、当期の期末配当につきましては、1株当たり14円とさせていただきたいと存じます。

なお、中間配当として1株当たり14円をお支払いしておりますので、本議案をご承認いただきますと、当期の年間配当は、1株当たり28円となります。

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項

当社普通株式1株につき金 14円

およびその総額

総額 698,958,428円

剰余金の配当が効力を生じる日

2020年3月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の生産体制の整備、研究開発等に充当するため、以下のとおりといたしたいと存じます。

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,000,000,000円

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）9名全員は任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。取締役候補者は、つぎのとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位および担当等	
1	ひろわたり 廣渡	まこと 眞	代表取締役社長	再任
2	すぎもと 杉本	ひろあき 浩章	常務取締役 技術開発部門管掌	再任
3	もと い 元井	あきら 彰	常務取締役 営業部門管掌	再任
4	ほそみち 細道	やすし 靖	常務取締役 管理部門管掌	再任
5	かわ せ 河瀬	ひろ ひで 博英	取締役 マーケティング室長	再任
6	み かみ 三上	とし ひこ 俊彦	取締役 土木事業部長	再任
7	えん どう 遠藤	とし なり 年誠	取締役 生産部統括部長	再任

再任 再任取締役候補者

候補者
番号

1



ひろ わたり

廣 渡

まこと

眞

(1956年9月1日生)

再任

所有する当社の株式数…… 54,492株

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1980年3月	当社入社	2013年3月	当社代表取締役社長 現在に至る
2001年1月	岡部建材株式会社九州支社長	2016年3月	オカベ・ホールディングUSA, Inc.取締役社長
2003年3月	岡部ストラクト株式会社取締役	2016年3月	オカベ・ノースアメリカINC. 取締役社長
2005年1月	当社営業本部営業推進統括部長		
2005年3月	当社執行役員営業本部営業推進統括部長		
2007年4月	当社執行役員本社営業部長		
2009年3月	当社取締役本社営業部長		
2011年3月	当社常務取締役営業部門管掌		

取締役候補者とした理由

廣渡 眞氏は、当社グループにて国内・海外子会社社長、営業部門管掌を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有し、2009年3月より当社の取締役として経営に携わっております。また、2013年3月より当社の代表取締役社長として当社グループを統括しており、経営計画の策定を指揮し、計画の遂行に強いリーダーシップを発揮しております。これらのことから、当社グループの企業価値向上に必要な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

2



すぎ もと

杉 本

ひろ あき

浩 章

(1957年10月19日生)

再任

所有する当社の株式数…… 27,010株

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1991年4月	当社入社	2019年3月	当社常務取締役技術開発部門管掌 現在に至る
2005年1月	当社ベースパック事業部東部営業2部長		
2007年1月	当社営業本部ベースパック事業部長		
2009年3月	当社執行役員ベースパック事業部長		
2012年3月	当社取締役ベースパック事業部長		
2013年3月	当社常務取締役営業部門管掌		
2016年3月	当社常務取締役生産部門管掌		

取締役候補者とした理由

杉本浩章氏は、当社グループにてベースパック事業部長、営業部門管掌、生産部門管掌、技術開発部門管掌を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有し、2012年3月より当社の取締役として経営に携わっております。これらのことから、当社グループの企業価値向上に必要な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

3

もと い
元 井あきら
彰

(1957年11月26日生)

再任

所有する当社の株式数…… 26,596株

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1980年 3 月	当社入社	2016年 3 月	当社常務取締役営業部門管掌
2001年 1 月	岡部建材株式会社東京支社千葉支店長		現在に至る
2002年 6 月	岡部建材株式会社販売促進部長		
2005年 1 月	当社営業本部北関東支店長		
2008年 3 月	当社執行役員営業本部北関東支店長		
2009年 1 月	岡部シビルエンジ株式会社取締役社長		
2011年 3 月	当社取締役		
	岡部シビルエンジ株式会社取締役社長		
2013年 4 月	当社取締役東京支店長		

取締役候補者とした理由

元井 彰氏は、当社グループにて国内子会社社長、東京支店長、営業部門管掌を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有し、2011年 3 月より当社の取締役として経営に携わっております。これらのことから、当社グループの企業価値向上に必要な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

4

ほそ みち
細 道やすし
靖

(1959年 7 月 7 日生)

再任

所有する当社の株式数…… 17,201株

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

2010年11月	当社入社		
	当社内部監査室長		
2013年 4 月	当社管理部経理財務グループ部長		
2014年 3 月	当社執行役員管理部経理財務グループ部長		
2016年 3 月	当社取締役管理部統括部長・管理部経理財務グループ部長		
2018年 3 月	当社取締役管理部統括部長・管理部経理財務グループ部長・管理部総務人事グループ部長		
2019年 3 月	当社常務取締役管理部門管掌		
	現在に至る		

取締役候補者とした理由

細道 靖氏は、当社グループにて内部監査室長、管理部経理財務グループ部長、管理部総務人事グループ部長、管理部統括部長、管理部門管掌を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有し、2016年 3 月より当社の取締役として経営に携わっております。これらのことから、当社グループの企業価値向上に必要な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

5

かわ せ ひろ ひで
河瀬 博英

(1965年11月26日生)

再任

所有する当社の株式数…… 9,043株



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1988年 3 月	当社入社	2019年 3 月	当社取締役マーケティング室長 現在に至る
2010年 1 月	当社沖縄支店長		
2013年 4 月	当社九州支店長		
2016年 1 月	当社ベースパック事業部長		
2018年 1 月	当社マーケティング室長		
2018年 3 月	当社執行役員マーケティング室長		

取締役候補者とした理由

河瀬博英氏は、当社グループにて沖縄支店長、九州支店長、ベースパック事業部長、マーケティング室長を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有し、2019年3月より当社の取締役として経営に携わっております。これらのことから、当社グループの企業価値向上に必要な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

6

み かみ とし ひこ
三上 俊彦

(1961年2月23日生)

再任

所有する当社の株式数…… 9,843株



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1984年 5 月	当社入社	2018年 3 月	当社執行役員土木事業部長
2003年 1 月	岡部建材株式会社東北支社盛岡支店長	2019年 3 月	当社取締役土木事業部長 現在に至る
2005年 1 月	当社東北支店盛岡営業部長		
2008年 1 月	当社本社営業部営業推進グループ部長		
2010年 1 月	当社東北支店長		
2012年 1 月	当社関西支店長		
2016年 1 月	当社土木事業部長		

取締役候補者とした理由

三上俊彦氏は、当社グループにて東北支店長、関西支店長、土木事業部長を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有し、2019年3月より当社の取締役として経営に携わっております。これらのことから、当社グループの企業価値向上に必要な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

7

えん どう とし なり

遠藤 年誠

(1962年6月17日生)

再任

所有する当社の株式数…… 10,205株



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1992年10月	当社入社	2018年3月	当社取締役生産部統括部長
2010年4月	当社久喜工場製造部長		現在に至る
2014年4月	当社久喜工場長		
2015年8月	当社生産部長		
2015年10月	当社茨城工場長		
2016年3月	当社執行役員茨城工場長		
2018年1月	当社執行役員生産部統括部長		

取締役候補者とした理由

遠藤年誠氏は、当社グループにて久喜工場長、茨城工場長、生産部統括部長を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有し、2018年3月より当社の取締役として経営に携わっております。これらのことから、当社グループの企業価値向上に必要な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 所有する当社の株式数には、役員持株会名義で所有する持分株式数を含んでおります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案

会計監査人選任の件

当社の会計監査人である監査法人大手門会計事務所は、本総会終結の時をもって、任期満了となります。同監査法人は43年間にわたり当社の監査を実施してきましたが、2019年12月6日に公認会計士・監査審査会より金融庁長官に対し、同監査法人についての勧告がありました。これを受け、監査等委員会は、他の監査法人と比較検討した結果、下記1の理由により、新たな会計監査人としてアーク有限責任監査法人を選任する議案の内容を決定し、本議案を付議しております。

1. アーク有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由

当社の監査等委員会がアーク有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人としての独立性および専門性の有無、当社が展開する事業分野への理解等を総合的に勘案し、検討した結果、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、適任と判断したためであります。

2. 会計監査人候補者の概要

会計監査人候補者の概要はつぎのとおりであります。

(2019年12月31日現在)

名 称	アーク有限責任監査法人	
事 業 所	東京都新宿区西新宿1-23-3 廣和ビル6階	
沿 革	1975年4月 聖橋監査法人設立 1982年8月 明治監査法人設立 2004年3月 アーク監査法人設立 2016年1月 明治監査法人とアーク監査法人が合併し、明治アーク監査法人に名称変更 2016年7月 聖橋監査法人と合併 2019年7月 アーク有限責任監査法人に名称変更	
概 要	資本金	50百万円
	人員構成	
	代表社員（公認会計士）	6名
	社員（公認会計士）	20名
	職員（公認会計士）	54名
	（公認会計士試験合格者）	15名
	（USCPA資格取得者）	3名
	（USCPA試験合格者）	2名
	（ITその他専門職員）	2名
	（監査事務スタッフ）	9名
	（その他）	10名
	合計	121名
	関与会社	92社

以 上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出が弱含むなかで、製造業を中心に弱さが一段と増しているものの、緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループの主な需要先であります建設業界におきましては、民間建設投資を中心に建設投資額が底堅く推移するなど受注環境は堅調に推移したものの、建設資材や人手等の不足による建設工事の進捗の遅れがみられたことなどにより、当連結会計年度の着工床面積は前年度の数値を下回って推移しました。

このような経営環境のなか、当社グループは、中期3ヵ年経営計画「NEXT100～Exciting Future～」の主な施策のもと新設した総合実験センターや米国における物流倉庫を有効活用し、新製品の開発や商品ラインアップの拡充による市場シェアの拡大等に向けた取組みを実施いたしました。

これらの事業環境や取組みの結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高は654億9百万円（前連結会計年度比1.0%増）、営業利益は52億9千4百万円（前連結会計年度比1.0%減）、経常利益は56億1千9百万円（前連結会計年度比0.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は33億4千2百万円（前連結会計年度比6.8%増）となりました。

		第75期 (2018年12月期)	第76期 (2019年12月期)	前連結会計年度比増減率
売上高	(百万円)	64,785	65,409	1.0%増
営業利益	(百万円)	5,349	5,294	1.0%減
経常利益	(百万円)	5,601	5,619	0.3%増
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	3,128	3,342	6.8%増

セグメント別の業績はつぎのとおりであります。

建設関連製品事業

売上高 **53,678**百万円
(0.6%増)

営業利益 **5,005**百万円
(5.9%増)

建設関連製品の売上高を製品別にみますと、仮設・型枠製品は、前連結会計年度に計上した首都圏の大規模再開発案件等における大型受注の反動減などにより、前連結会計年度に比べ4.2%の減少となりました。

土木製品は、災害復興工事等に使用されるロックボルト等の販売が堅調に推移した結果、前連結会計年度に比べ7.8%の増加となりました。

構造機材製品は、主要製品の値上げを実施したことや、省力化に貢献するOSリングや鉄筋継手等の販売が好調に推移したことなどにより、前連結会計年度に比べ1.8%の増加となりました。

建材商品（国内）は、着工床面積の減少等による影響を受けた結果、前連結会計年度に比べ5.0%の減少となりました。

建材商品（海外）は、米国における連結子会社のOCM,Inc.が物流倉庫の活用による商品供給力の向上等によりシェアを伸ばした結果、前連結会計年度に比べ6.9%の増加となりました。

この結果、建設関連製品事業における売上高は536億7千8百万円（前連結会計年度比0.6%増）となり、営業利益は50億5百万円（前連結会計年度比5.9%増）となりました。

自動車関連製品事業

売上高 **8,809**百万円
(12.6%減)

営業利益 **133**百万円
(77.2%減)

バッテリー端子製品は、米国工場における環境問題（本件の詳細は2019年3月4日付の適時開示資料「海外子会社における生産設備の操業再開について（経過開示）」をご覧ください）への対策に伴い稼働率が低下したことなどにより、販売が低調に推移した結果、売上高は88億9百万円（前連結会計年度比12.6%減）となり、営業利益は1億3千3百万円（前連結会計年度比77.2%減）となりました。

その他の事業

売上高 **2,922**百万円
(118.5%増)

営業利益 **155**百万円
(351.8%増)

2019年1月31日に全株式を取得し子会社とした(株)河原の業績を2019年4月1日から計上したことなどにより、売上高は29億2千2百万円（前連結会計年度比118.5%増）となり、営業利益は1億5千5百万円（前連結会計年度比351.8%増）となりました。

（注）（ ）内の増減率は、前連結会計年度比増減率を表示しております。

(参考) 連結事業別・製品別売上高

		前連結会計年度 (2018年12月期)		当連結会計年度 (2019年12月期)		前連結 会計年度比 増減率
		金額	構成比	金額	構成比	
建設関連 製品事業		百万円	%	百万円	%	%
	仮設・型枠製品	7,386	11.4	7,072	10.8	△4.2
	土木製品	6,043	9.3	6,517	9.9	7.8
	構造機材製品	20,670	31.9	21,046	32.2	1.8
	建材商品（国内）	13,072	20.2	12,412	19.0	△5.0
	国内計	47,172	72.8	47,049	71.9	△0.3
	建材商品（海外）	6,199	9.6	6,628	10.1	6.9
	海外計	6,199	9.6	6,628	10.1	6.9
当事業計		53,372	82.4	53,678	82.0	0.6
自動車関連製品事業		10,075	15.5	8,809	13.5	△12.6
その他の事業 (注)		1,337	2.1	2,922	4.5	118.5
合 計		64,785	100.0	65,409	100.0	1.0

(注) その他の事業は、当社のコア事業である建設関連製品事業および自動車関連製品事業に属さない多角化事業であり、海洋資材製品の製造販売および米国における釣り用錘製品の製造販売等の各業務を行っております。また、2019年4月1日より産業機械製品の製造、販売等を営む(株)河原の業績を計上しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は22億1百万円であります。

その主なものは、国内における機械装置の取得や工場の修繕（建設関連製品事業）および米国における生産設備の更新（自動車関連製品事業）等であります。

③ 資金調達の状況

該当する事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2019年1月31日に(株)河原の全株式を取得し、同社を当社の子会社としました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

	第73期 (2016年12月期)	第74期 (2017年12月期)	第75期 (2018年12月期)	当連結会計年度 第76期 (2019年12月期)
売上高 (百万円)	63,190	60,917	64,785	65,409
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,861	3,485	3,128	3,342
1株当たり当期純利益 (円)	155.10	69.95	62.79	67.07
総資産 (百万円)	81,919	89,346	87,701	88,652
純資産 (百万円)	51,404	56,251	56,333	57,869
1株当たり純資産額 (円)	1,031.65	1,128.93	1,130.54	1,161.31

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、自己株式控除後の期末発行済株式総数により算出しております。
3. 1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均自己株式数、1株当たり純資産額を算定するための普通株式の自己株式数には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式を含めております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第76期の期首から適用しており、第75期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社河原	490百万円	100%	産業機械製品の製造販売
OCM, Inc.	130万米ドル	100%	建設資機材の販売
オカベCO., INC.	1,560万米ドル	100%	自動車用ボルト・ナット類の販売
オカベ・ホールディングUSA, Inc.	5,120万米ドル	100%	ウォーター・グレムリン・カンパニー およびウォーター・グレムリン・アクイラ・カンパニー S. p. A. の全株式を所有する持株会社
ウォーター・グレムリン・カンパニー	1,879万米ドル	100%	自動車用バッテリー部品等の製造販売
ウォーター・グレムリン・アクイラ・カンパニーS. p. A.	49万ユーロ	100%	自動車用バッテリー部品等の製造販売

(注) 1. 当社は、2019年1月31日に(株)河原の全株式を取得し、同社を当社の子会社といたしました。

2. ウォーター・グレムリン・カンパニーおよびウォーター・グレムリン・アクイラ・カンパニーS. p. A. は、オカベ・ホールディングUSA, Inc. の100%子会社であります。

3. オカベ・ホールディングUSA, Inc.は、当連結会計年度に700万米ドルの増資を行い、資本金が5,120万米ドルとなりました。

4. 長興華泰格林金属製品有限公司は、2019年4月11日に清算終了いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済の先行きにつきましては、通商問題を巡る動向や中国経済の先行き等の海外経済の動向に加え、消費税率引上げ後の消費者マインドの動向に留意が必要ではあるものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで各種政策の効果もあり、緩やかに回復していくことが期待されます。

建設関連製品事業におきましては、近年の建設工事の進捗の遅れにより未着工となっている案件の着工が見込まれるなど底堅く推移する見通しではありますが、鋼材価格や物流コスト等の上昇により収益が圧迫される懸念があることから、提案型営業や製品開発を通じた付加価値の向上および生産性の向上等に取り組んでまいります。

自動車関連製品事業におきましては、米国工場における環境問題(大気汚染物質の基準超過放出および鉛の不適切管理)への対応が喫緊の経営課題であると認識し、環境先進企業と成るべく、化学的な成分を含む溶剤を使用しない製造方法の開発等の恒久的な再発防止策に取り組んでまいります。

また、当社は、中長期的な企業価値向上のため2020年度を初年度とする中期3ヵ年経営計画「NEXT100 - PHASE2」に記載の「ビジョン」(将来像)の実現に向け「3つの柱となる施策」に取り組み、中長期的な成長を目指してまいります。なお、「ビジョン」(将来像)および「3つの柱となる施策」は以下のとおりです。

1. 当社グループのビジョン（将来像）

- ☆ 「安全・安心の提供を通じて社会に貢献する」という経営理念のもと、総合的なソリューション提供により、地球規模の課題の解決に貢献するグローバルメーカーを目指します。
- ☆ SDGsが提起する17の目標のうち「住み続けられるまちづくりを」等に重点的に取り組んでまいります。特に、災害に見舞われている我が国において防災・減災に全社一丸となって取り組みます。
- ☆ 当社の事業活動を通じて、ワクワク感が社内外に広がり、人とのつながりを広げていく会社として、「人」とのつながりがすべての基盤であることを再認識し、株主、社員、顧客や地域住民等のステークホルダーとの絆を築いてまいります。

2. 3つの柱となる施策

- ① ソリューション企画・提案力の向上
新製品・新サービス・新事業の企画・提案力の向上により、社会・顧客の課題を解決します。
- ② グローバル展開力の向上
米国、ASEAN、欧州の事業基盤をベースに成長市場におけるグローバル展開を図ります。
- ③ IT活用と人材の可能性の追求による経営基盤強化
ITを最大限に活用しながら、多様な人材が多様な働き方で活躍できる職場環境整備を図ります。社内外のコミュニケーションを高めて人とのつながりを強めてまいります。

（5）主要な事業内容（2019年12月31日現在）

建設関連製品事業……仮設・型枠製品、土木製品、構造機材製品の製造販売業務および建材商品の販売業務

自動車関連製品事業…自動車関連製品の製造販売業務

その他の事業……産業機械製品の製造販売、海洋資材製品の製造販売および米国における釣り用錘製品の製造販売等の各業務

(6) 主要な営業所および工場 (2019年12月31日現在)

① 当社の主要な営業所および工場

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都墨田区	中四国支店	広島県広島市
北海道支店	北海道札幌市	九州支店	福岡県糟屋郡志免町
東北支店	宮城県仙台市	沖縄支店	沖縄県豊見城市
信越支店	新潟県新潟市	久喜工場	埼玉県久喜市
東京支店	東京都墨田区	茨城工場	茨城県下妻市
名古屋支店	愛知県小牧市	京都工場	京都府久世郡久御山町
関西支店	大阪府吹田市		

② 子会社の主要な営業所および工場

会社名	名称	所在地
株式会社河原	本社 工場	広島県福山市 広島県尾道市
オカベCO., INC.	本社	アメリカ イリノイ州
OCM, Inc.	本社	アメリカ イリノイ州
ウォーター・グレムリン・カンパニー	本社・工場	アメリカ ミネソタ州
ウォーター・グレムリン・アクイラ・カンパニーS.p.A.	本社・工場	イタリア ロンバルディア州

(7) 使用人の状況 (2019年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
建設関連製品事業	662 (106) 名	5 (△10) 名
自動車関連製品事業	301 (64) 名	△14 (2) 名
その他の事業	94 (22) 名	73 (13) 名
合 計	1,057 (192) 名	64 (5) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
599 (66) 名	5 (△5) 名	40歳	14.9年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	4,873百万円
株式会社三菱UFJ銀行	3,500百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 200,000,000株
- ② 発行済株式の総数 53,790,632株
- ③ 株主数 30,378名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
小林産業株式会社	5,293千株	10.60%
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	2,490千株	4.98%
株式会社三菱UFJ銀行	2,165千株	4.33%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,023千株	4.05%
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	1,388千株	2.78%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,268千株	2.54%
岡部 和子	1,004千株	2.01%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	943千株	1.88%
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	882千株	1.76%
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	870千株	1.74%

(注) 1. 当社は、自己株式を3,865,030株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、当社および当社グループ会社従業員の労働意欲の向上や従業員の経営参画意識を促し、かつ従業員の福利厚生制度の拡充を目的とし、自社の株式を従業員に交付する制度である信託型の従業員インセンティブプラン「株式付与E S O P信託」の導入をしております。

（１）取引の概要

本制度では、株式付与E S O P（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下、「E S O P信託」）と称される仕組みを採用します。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員インセンティブプランであり、E S O P信託が取得した株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し交付するものであります。

本制度に係る会計処理については「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しております。

（２）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の当事業年度末における帳簿価額および株式数は、8千6百万円、93,908株であります。

（２）新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2019年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	廣 渡 眞	
常務取締役	杉 本 浩 章	技術開発部門管掌
常務取締役	元 井 彰	営業部門管掌
常務取締役	細 道 靖	管理部門管掌
取締役	野 原 芳 治	内部監査室長
取締役	山 崎 康 信	国際部統括部長 オカベ・ホールディングUSA, Inc. 取締役社長
取締役	遠 藤 年 誠	生産部統括部長
取締役	三 上 俊 彦	土木事業部長
取締役	河 瀬 博 英	マーケティング室長
取締役（監査等委員・常勤）	島 村 健 二	監査等委員会 委員長
取締役（監査等委員）	山 崎 克 之	丸の内第一綜合法律事務所 パートナー 弁護士
取締役（監査等委員）	辻 希	希 NOZOMI 法律事務所 代表弁護士
取締役（監査等委員）	石 本 哲 敏	石本哲敏法律事務所 代表弁護士 あいホールディングス株式会社 社外監査役 ハウスコム株式会社 社外取締役
取締役（監査等委員）	野 田 弘 子	野田公認会計士事務所 代表 公認会計士 プロビティコンサルティング株式会社 代表取締役 亜細亜大学大学院アジア国際経営戦略科 非常勤講師 三井海洋開発株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）山崎克之氏、辻 希氏、石本哲敏氏、および野田弘子氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員・常勤）島村健二氏は、当社取締役をはじめグループ会社社長などの要職を長年にわたり務め、当社の健全かつ適切な運営に必要なとなる豊富な経験と幅広い見識を有しております。
3. 取締役（監査等委員）山崎克之氏、辻 希氏、および石本哲敏氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に精通し、企業経営を統治する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）野田弘子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社の監査等委員会の体制は、つぎのとおりであります。
- 委員長 島村健二氏、委員 山崎克之氏、委員 辻 希氏、委員 石本哲敏氏、委員 野田弘子氏
- なお、島村健二氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
6. 当社は、取締役（監査等委員）山崎克之氏、辻 希氏、石本哲敏氏、および野田弘子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役の全員は、会社法第427条第1項および当社定款の定めに基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③ 取締役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	11名	219百万円
取締役（監査等委員）	6名	61百万円
合計	17名	280百万円

- （注）1. 上記には、2019年3月28日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名、監査等委員である取締役1名を含めております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2017年3月30日開催の第73回定時株主総会において、年額450百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年3月30日開催の第73回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。
5. 報酬等の額のうち、社外取締役4名の報酬等の総額は21百万円であります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）山崎克之氏は、丸の内第一綜合法律事務所のパートナーであります。なお、当社と丸の内第一綜合法律事務所との間には特別の利害関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）辻 希氏は、希 NOZOMI 法律事務所の代表弁護士であります。なお、当社と希 NOZOMI 法律事務所との間には特別の利害関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）石本哲敏氏は、石本哲敏法律事務所の代表弁護士、あいホールディングス株式会社の社外監査役およびハウスコム株式会社の社外取締役であります。なお、当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）野田弘子氏は、野田公認会計士事務所の代表、プロビティコンサルティング株式会社の代表取締役および三井海洋開発株式会社の社外取締役、亜細亜大学大学院アジア国際経営戦略科の非常勤講師であります。なお、当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役（監査等委員） 山 崎 克 之	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、経営全般に対して適宜必要な発言を行うとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会17回のすべてに出席し、適宜必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 辻 希	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、経営全般に対して適宜必要な発言を行うとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会17回のすべてに出席し、適宜必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 石 本 哲 敏	2019年3月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、経営全般に対して適宜必要な発言を行うとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当事業年度において同氏就任以降に開催された監査等委員会11回のうち9回に出席し、適宜必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 野 田 弘 子	2019年3月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、経営全般に対して適宜必要な発言を行うとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当事業年度において同氏就任以降に開催された監査等委員会11回のすべてに出席し、適宜必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人 大手門会計事務所

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、当該会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査等委員会規程に則り「会計監査人の解任または不再任」に関する株主総会の付議議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

（５）業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

＜業務の適正を確保するための体制＞

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長が、通達、社内報等にて社是に則り法令・定款の遵守と良識・倫理観に基づいた行動を取締役および使用人に求め、その精神があらゆる企業活動の拠り所とすることを伝えております。コンプライアンス規程を制定し、コンプライアンス委員会の委員長には役付取締役を任命し、同委員会を中心に全社横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の解消に努め、その具体化を徹底しております。2019年10月には任意の指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名および報酬の決定に関する手続きの透明性および客観性の確保に努めております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

代表取締役社長は、情報の保存、管理に関する統括責任者となる取締役を任命しております。また、文書管理規程を制定し、職務執行に係る情報を文書または電磁的に記録し保存しております。取締役は、文書管理規程の定めによりこれらの文書等をいつでも閲覧できるものとしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門所管業務に付帯する日常的リスク管理は担当部門が行うこととし、一方新たに生じたリスクは速やかに代表取締役社長に報告され、必要に応じてその対応を全社に示達するとともに、対応責任者となる取締役を任命しております。なお、債権リスクに関しては、与信管理規程および対応マニュアルを策定し、その適用状況を把握・管理し適正な業務遂行がなされる体制となっております。その他部門ごとに潜在するリスクについては評価する体制を整備しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め、目標達成に向けて各部署が実施すべき具体的な目標（予算制度、個人目標評価制度）、権限、配分を含めた効率的な達成方法を各担当取締役が定めております。ＩＴを活用したシステムによりその結果を迅速にデータ化することで、取締役会に定期的に報告され、目標達成率を高め全社的な業務の効率を実現するシステムを構築しております。さらに、部門責任者会議において各部門間の連携・調整を行い、効率的な業務遂行に対する阻害要因については、その排除、軽減策を採っております。各取締役の目標に向けての効率的な業務遂行状況については、代表取締役社長が総合的に評価しております。

⑤ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

岡部グループ行動指針を定め、グループ方針に基づき当社を中心に一体として運営されており、当社および国内連結子会社は統一された情報システムを構築しております。グループ会社ごとに目標が定められ、その達成状況は定期的にＩＴを活用したシステムによりデータ化され、取締役会に報告されております。グループ会社の不動産取得等重要事項についても、当社取締役会付議事項としております。また、当社は、グループ会社の取締役または監査役を派遣し、グループ会社の経営と監査を行っております。さらに、代表取締役社長は、当社の幹部社員およびグループ会社の代表取締役社長等が一堂に会する拡大役員会を定期的に招集し、グループ方針に基づく経営とコンプライアンスを徹底しております。

⑥ 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する監査等委員の指示の実効性の確保に関する事項

必要に応じて職務補助のため、監査等委員スタッフを置くこととし、その人事については、監査等委員の意見を尊重するものとしております。なお、監査等委員は、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項の体制の内容について決定し、当該体制を整備するよう取締役または取締役会に対して要請できるものとしております。

⑦ 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告体制ならびにその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ、取締役が監査等委員会に報告すべき事項については、つぎに定める事項としております。

- (a) 部門責任者会議および経営会議で決議された事項
- (b) 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- (c) 毎月の経営状況として重要な事項
- (d) 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
- (e) 重大な法令・定款違反
- (f) 通告制度の通報状況および内容
- (g) その他コンプライアンス上重要な事項

ロ、使用人は、前項（b）、（e）および（g）に関する重大な事実を発見した場合は、監査等委員会に直接報告することができるものとしております。また、監査等委員会は、その報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制の内容について決定し、当該体制を整備するよう取締役または取締役会に対して要請できるものとしております。

⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員は、その職務の執行について生ずる費用について、会社から前払いまたは償還をうけることができます。また、必要に応じて外部の専門家の助言を受けた場合、当該費用を会社に請求する権利を有しております。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および重要な使用人からヒアリングを実施する機会を設けるとともに、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しております。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法の定めに従い、内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、グループ会社も含めた内部統制システムを構築し、運用しております。また、内部監査室により内部統制の整備・運用状況につき、有効性評価等を実施しております。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要>

① 取締役の職務の執行について

定時取締役会を月に1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会には取締役14名（うち社外取締役4名）が出席し、重要な職務執行に関する意思決定を監督しております。

② 監査等委員の職務の執行について

監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）は監査等委員会規程等に基づいて、取締役会等の重要会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。

③ 内部監査の実施について

内部監査室にて、社内各部署および当社グループが、法令、定款、社内規程等に従い適正な企業活動を行っているかを、書類閲覧および実地調査によって監査しております。

<反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況>

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するよう取り組んでおります。また、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（特防連）およびその下部組織である本所地区特殊暴力防止対策協議会に加盟し、定期的な研修会への参加等を通じ情報収集に努めるとともに、必要に応じて弁護士・警察署・特防連等と連携し、速やかに対応する体制を整備しております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

イ. 企業価値・株主共同利益の源泉

当社は1917年創業以来100年を超える歴史を有しております。創業時にはカスガイなどの簡易な建築関連部材を製造しておりましたが、1951年にコンクリート型枠工法に革命をもたらしたフォームタイ工法の開発に成功して以来、構造分野、土木分野などの建設領域はもとより、金属加工を中心に周辺領域にも事業を拡大しつつ、常に顧客の要求と信頼に応える経営を実践してまいりました。

このような事業展開を支える当社の企業価値の源泉は、1917年の創業以来100年を超える歴史のなかで培った企業理念、この理念に基づいた経営によって蓄積した技術力および原材料等の仕入先から当社製品の販売先である顧客を含むすべての取引先との強固な信頼関係などから構築されており、これらの企業価値の源泉が結実した成果が“okabe”ブランドであると認識しております。

まず、企業理念について具体的には「あらゆる職場が開拓精神を旨とし、創意工夫革新に努力すること。」、「サービス精神を旨とし、社会に奉仕し社運の発展に努力すること。」、「人材の育成に努力し、企業の永遠の発展を期すること。」、「社員にとってその一生を託して、悔いることのない職場たること。」を社是に掲げ、役員・社員はもとより広く会社を取り巻くすべてのステークホルダーに満足を提供することが企業の存在を可能にするとの考えに基づいております。

つぎに、これらの企業理念に裏打ちされた経営の実践においては、メーカーの原点である製品開発技術、生産技術、品質管理技術、情報の質量両面における収集・分析技術などを維持向上させるべく努力して、これらの技術が具現化した製品を社会に提供することが使命であると認識しております。当社では、このような認識を表す経営理念として『安全・安心の提供を通じて社会に貢献する』を掲げておりますが、建設工事の安全と省力化に貢献することをはじめ、耐震・免震工法による地震に強い建築基礎部材の提供、各種の補強緑化工法によって環境保全の一翼を担うなど、技術力に担保され、かつ、社会に貢献する製品開発が極めて重要であり、全社をあげて卓越した技術力の向上に取り組むことが不可欠であると考えております。

さらに、100年を超える歴史のなかで誠実かつ真摯に企業経営に取り組んでまいりましたことから、原材料の供給元である素材メーカーや部品メーカーをはじめ流通面での取引先、当社製品の最終ユーザーまでもを含むすべての取引先との強固な信頼を構築してまいりました。

このように、広く社会に目を向けた企業理念、技術力に裏打ちされた製品の提供、すべての取引先との信頼関係の構築などが当社の企業価値の源泉であり、これを継続的に磨き進化させることがブランド力の増大となり、同時に企業価値の向上を意味すると考えております。当社は、企業価値の向上が、ひいては株主共同の利益の確保につながるものと認識しております。

ロ. 中期経営計画による取組み

当社は、企業価値および株主価値の向上をより具体的に実践するため中期経営計画を適宜策定しており、事業環境の変化を踏まえ、設備投資、人材育成、財務バランス等々に注意を払いつつ果敢に経営課題に挑戦しております。

2020年度を初年度とする中期3カ年経営計画「NEXT100 - PHASE2」においては、当社グループの「ビジョン」（将来像）を定め、その実現に向けて「3つの柱となる施策」に取り組んでまいります。

なお、詳細については、当社ウェブサイトにて2020年2月14日開示の「中期3カ年経営計画『NEXT100 - PHASE2』の策定について」をご参照ください。

ハ. コーポレート・ガバナンス強化による取組み

当社は、将来にわたり企業価値を向上し社会的責任を果たすためには、コーポレート・ガバナンス体制の確立が重要であると認識しており、経営理念、社是、法令等遵守の重要性を全社的に啓蒙し事業活動における規律を向上させることを基本として、コーポレート・ガバナンス体制の確立に取り組んでおります。

当社における企業統治の体制については、取締役14名（うち社外取締役4名）により取締役会を構成し、毎月1回以上開催される取締役会において重要な意思決定を行うとともに、取締役相互に業務執行を監督しております。また、取締役の意思決定機能を強化するため、代表取締役社長および各部門担当取締役に構成する経営会議を開催し、経営上重要な案件につき、事前に十分な検討を行っております。業務執行体制としては、特に重要な職務権限を有する者を執行役員として任命し、業務執行責任の明確化を図っております。

この他、代表取締役社長および各部門の責任者で構成される部門責任者会議を原則として週1回開催し、複数の部門にまたがる業務執行の効率化を促進するとともに、社会的規範への適合性の観点からも常に必要な検討を加えております。

当社は、監査等委員会設置会社を選択しており、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことでより透明性の高い経営を実現し、国内外のステークホルダーの期待により的確に応える体制の構築を目指します。また、取締役会の業務執行決定権限を取締役に委任できる体制をとることにより、取締役会の適切な監督のもとで経営の意思決定および執行のさらなる迅速化を図ります。

また、当社は2019年10月には任意の指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名および報酬の決定に関する手続きの透明性および客観性の確保に努めております。

なお、当社は代表取締役社長の直轄部門として内部監査室を設置し、内部統制の整備・運用状況につき有効性評価等を実施するなど、監査機能の充実を図っております。さらに、常設組織として役付取締役を委員長とする、コンプライアンス委員会を設置しており、全社員を対象とした法令等遵守の啓蒙活動を実施しております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2018年1月26日開催の取締役会において、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を継続することを決議し、2018年3月29日開催の当社第74回定時株主総会の議案として上程し、株主の承認を得た上で発効いたしました。

なお、詳細については、当社ウェブサイトにて2018年1月26日開示の「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」をご参照ください。

④ 上記②および③の取組みに対する取締役会の判断およびその理由

当社の中期経営計画およびコーポレート・ガバナンスの強化による取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な方策として策定されたものであり、これらの諸施策を着実に実行することで、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上が可能になると考えておりますので、当社の基本方針に沿うものであります。

また、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」は、2018年3月29日開催の当社第74回定時株主総会において株主の皆様のご承認のもと継続されていること、当社取締役会は経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経た上で新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等を決定すること、透明性を確保するために速やかに情報開示を行うこと等から、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



---

招集通知

---

株主総会参考書類

事業報告

---

連結計算書類

---

計算書類

---

監査報告書

---

## ■ 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額            |
|-----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>53,406</b> |
| 現金及び預金          | 20,664        |
| 受取手形及び売掛金       | 21,686        |
| 商品及び製品          | 7,427         |
| 仕掛品             | 1,500         |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,697         |
| その他             | 452           |
| 貸倒引当金           | △23           |
| <b>固定資産</b>     | <b>35,234</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>21,768</b> |
| 建物及び構築物         | 10,711        |
| 機械装置及び運搬具       | 3,940         |
| 土地              | 4,239         |
| リース資産           | 702           |
| 建設仮勘定           | 1,837         |
| その他             | 337           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,820</b>  |
| のれん             | 2,560         |
| リース資産           | 0             |
| その他             | 259           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>10,645</b> |
| 投資有価証券          | 7,262         |
| 長期貸付金           | 1,198         |
| 繰延税金資産          | 386           |
| その他             | 1,896         |
| 貸倒引当金           | △98           |
| <b>繰延資産</b>     | <b>11</b>     |
| 社債発行費           | 11            |
| <b>資産合計</b>     | <b>88,652</b> |

| 科目                 | 金額            |
|--------------------|---------------|
| <b>(負債の部)</b>      |               |
| <b>流動負債</b>        | <b>23,718</b> |
| 支払手形及び買掛金          | 4,691         |
| 電子記録債務             | 8,591         |
| 短期借入金              | 7,419         |
| リース債務              | 185           |
| 未払法人税等             | 651           |
| その他                | 2,178         |
| <b>固定負債</b>        | <b>7,063</b>  |
| 社債                 | 1,000         |
| 長期借入金              | 2,400         |
| リース債務              | 530           |
| 繰延税金負債             | 276           |
| 株式給付引当金            | 77            |
| 退職給付に係る負債          | 1,874         |
| 資産除去債務             | 41            |
| その他                | 862           |
| <b>負債合計</b>        | <b>30,782</b> |
| <b>(純資産の部)</b>     |               |
| <b>株主資本</b>        | <b>55,763</b> |
| 資本金                | 6,911         |
| 資本剰余金              | 6,062         |
| 利益剰余金              | 45,502        |
| 自己株式               | △2,712        |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>2,106</b>  |
| その他有価証券評価差額金       | 2,024         |
| 為替換算調整勘定           | 97            |
| 退職給付に係る調整累計額       | △15           |
| <b>純資産合計</b>       | <b>57,869</b> |
| <b>負債純資産合計</b>     | <b>88,652</b> |

## 連結損益計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額     |
|-----------------|--------|
| 売上高             | 65,409 |
| 売上原価            | 46,912 |
| 売上総利益           | 18,496 |
| 販売費及び一般管理費      | 13,202 |
| 営業利益            | 5,294  |
| 営業外収益           | 476    |
| 受取利息            | 31     |
| 受取配当金           | 163    |
| スクラップ売却収入       | 63     |
| 訴訟損失引当金戻入額      | 135    |
| その他             | 82     |
| 営業外費用           | 151    |
| 支払利息            | 65     |
| シンジケートローン手数料    | 35     |
| 為替差損            | 20     |
| その他             | 29     |
| 経常利益            | 5,619  |
| 特別利益            | 132    |
| 固定資産売却益         | 0      |
| 投資有価証券売却益       | 132    |
| 特別損失            | 605    |
| 固定資産処分損         | 67     |
| 投資有価証券売却損       | 65     |
| 工場閉鎖損失          | 60     |
| 環境対策費           | 351    |
| その他             | 60     |
| 税金等調整前当期純利益     | 5,147  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,839  |
| 法人税等調整額         | △34    |
| 当期純利益           | 3,342  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 3,342  |

## 計算書類

### 貸借対照表 (2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額            |
|-----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>42,345</b> |
| 現金及び預金          | 18,514        |
| 受取手形            | 8,089         |
| 売掛金             | 10,274        |
| 商品及び製品          | 3,112         |
| 仕掛品             | 795           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,291         |
| その他             | 286           |
| 貸倒引当金           | △19           |
| <b>固定資産</b>     | <b>36,478</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>14,738</b> |
| 建物              | 7,294         |
| 構築物             | 463           |
| 機械及び装置          | 2,322         |
| 工具、器具及び備品       | 196           |
| 土地              | 3,180         |
| リース資産           | 693           |
| 建設仮勘定           | 582           |
| その他             | 5             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>131</b>    |
| ソフトウェア          | 115           |
| リース資産           | 0             |
| その他             | 15            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>21,608</b> |
| 投資有価証券          | 6,811         |
| 関係会社株式          | 11,968        |
| 長期貸付金           | 1,198         |
| その他             | 1,728         |
| 貸倒引当金           | △98           |
| <b>繰延資産</b>     | <b>11</b>     |
| 社債発行費           | 11            |
| <b>資産合計</b>     | <b>78,835</b> |

| 科目              | 金額            |
|-----------------|---------------|
| <b>(負債の部)</b>   |               |
| <b>流動負債</b>     | <b>20,395</b> |
| 支払手形            | 393           |
| 電子記録債務          | 8,591         |
| 買掛金             | 2,763         |
| 短期借入金           | 6,206         |
| 未払法人税等          | 648           |
| その他             | 1,792         |
| <b>固定負債</b>     | <b>6,317</b>  |
| 社債              | 1,000         |
| 長期借入金           | 1,838         |
| 繰延税金負債          | 191           |
| 株式給付引当金         | 73            |
| 退職給付引当金         | 1,785         |
| 資産除去債務          | 41            |
| その他             | 1,387         |
| <b>負債合計</b>     | <b>26,712</b> |
| <b>(純資産の部)</b>  |               |
| <b>株主資本</b>     | <b>50,093</b> |
| 資本金             | 6,911         |
| 資本剰余金           | 6,062         |
| 資本準備金           | 6,039         |
| その他資本剰余金        | 23            |
| 利益剰余金           | 39,832        |
| 利益準備金           | 701           |
| その他利益剰余金        | 39,130        |
| 研究開発積立金         | 200           |
| 圧縮記帳積立金         | 332           |
| 別途積立金           | 23,900        |
| 繰越利益剰余金         | 14,698        |
| 自己株式            | △2,712        |
| <b>評価・換算差額等</b> | <b>2,029</b>  |
| その他有価証券評価差額金    | 2,029         |
| <b>純資産合計</b>    | <b>52,122</b> |
| <b>負債純資産合計</b>  | <b>78,835</b> |

## 損益計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目           | 金額     |
|--------------|--------|
| 売上高          | 47,709 |
| 売上原価         | 32,720 |
| 売上総利益        | 14,988 |
| 販売費及び一般管理費   | 10,600 |
| 営業利益         | 4,388  |
| 営業外収益        | 529    |
| 受取利息及び受取配当金  | 220    |
| スクラップ売却収入    | 63     |
| 訴訟損失引当金戻入額   | 135    |
| その他          | 109    |
| 営業外費用        | 81     |
| 支払利息         | 20     |
| シンジケートローン手数料 | 35     |
| その他          | 25     |
| 経常利益         | 4,836  |
| 特別利益         | 132    |
| 固定資産売却益      | 0      |
| 投資有価証券売却益    | 132    |
| 特別損失         | 185    |
| 固定資産処分損      | 59     |
| 投資有価証券売却損    | 65     |
| 関係会社株式評価損    | 23     |
| その他          | 37     |
| 税引前当期純利益     | 4,782  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,537  |
| 法人税等調整額      | 48     |
| 当期純利益        | 3,196  |

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年2月13日

岡部株式会社  
取締役会 御中

#### 監査法人大手門会計事務所

|             |       |           |
|-------------|-------|-----------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 中 村 尋 人 ⑨ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |           |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 向 井 真 悟 ⑨ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |           |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 亀ヶ谷 顕 ⑨   |
| 業 務 執 行 社 員 |       |           |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、岡部株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡部株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年2月13日

岡部株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人大手門会計事務所

|             |       |           |
|-------------|-------|-----------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 中 村 尋 人 印 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |           |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 向 井 真 悟 印 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |           |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 亀ヶ谷 顕 印   |
| 業 務 執 行 社 員 |       |           |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、岡部株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第76期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等を定めるに際して、中期経営計画の進捗状況の確認、働き方改革の取組み状況、リスク管理体制の整備・運用状況、前期に発覚した米国子会社ウォーター・グレムリン・カンパニーにおける環境問題に関連する対策および対応状況についての把握に努めることを重点監査項目として設定しました。また、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、内部監査部門と連携のうえ、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、国内子会社については子会社の取締役等と意思疎通および情報交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。海外子会社については、当該子会社管掌部門および当該子会社の取締役等から事業の報告を受け、経営管理の状況を把握しました。

②事業報告の「会社の支配に関する基本方針」に記載されている当社の財務および事業の方針の決定を支配する在り方に関する基本方針および各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が行う主要な事業所の往査に立会い、適正な監査を実施しているかを監視および検証しました。なお、現会計監査人が2019年12月6日に公認会計士・監査審査会からの検査結果に基づく勧告を受けたことに鑑み、業務管理および品質管理体制の状況について、改めて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、ウォーター・グレムリン・カンパニーの環境問題にかかる状況および対応については、改善に向けた対策が行われていることを確認しており、引き続き取り組み状況を継続的に注視してまいります。
- ④事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人大手門会計事務所の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人大手門会計事務所の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年2月14日

### 岡部株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 島 村 健 二 ㊞  
監 査 等 委 員 山 崎 克 之 ㊞  
監 査 等 委 員 辻 希 ㊞  
監 査 等 委 員 石 本 哲 敏 ㊞  
監 査 等 委 員 野 田 弘 子 ㊞

(注) 監査等委員山崎克之、辻 希、石本哲敏、および野田弘子は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主優待制度のご案内

当社を応援して下さいます株主様への感謝の意を込め、株主優待を実施させていただきます。2019年12月末日現在の株主名簿に記載または記録された株主様で、1 単元（100株）以上の株式を保有されている株主様を対象にオリジナル・クオカードをつぎのとおり贈呈いたします。

100株以上の株主様

500円 相当の当社オリジナル・クオカード

1,000株以上の株主様

1,000円 相当の当社オリジナル・クオカード

5,000株以上の株主様

2,000円 相当の当社オリジナル・クオカード



### 株主メモ

|                      |                                                                                                                                                    |        |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 事業年度                 | 1月1日～12月31日                                                                                                                                        |        |
| 配当金基準日               | 期末配当                                                                                                                                               | 12月31日 |
|                      | 中間配当                                                                                                                                               | 6月30日  |
| 定時株主総会               | 3月下旬                                                                                                                                               |        |
| 株主名簿管理人／<br>特別口座管理機関 | 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                                                                                      |        |
| 同連絡先                 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部<br>東京都府中市日鋼町1-1<br>TEL 0120-232-711（通話料無料）                                                                                     |        |
| 同郵送先                 | 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部                                                                                                     |        |
| 公告方法                 | 電子公告により行う<br>公告掲載URL <a href="https://www.okabe.co.jp/">https://www.okabe.co.jp/</a><br>(ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。) |        |

### (ご注意)

1. 株主様の住所変更、配当金の振込みのご指定、単元未満株式の買取請求その他各種手続きにつきましては、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。
2. 特別口座に口座をお持ちの株主様の各種手続きにつきましては、左記連絡先（三菱UFJ信託銀行証券代行部）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店においてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

### (配当金計算書について)

配当金お支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づき作成する「支払通知書」を兼ねております。配当金をお受取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。

なお、配当金を証券口座でお受取り（株式数比例配分方式）の株主様は、お取引のある証券会社にお問い合わせください。

# 中期3ヵ年経営計画 **NEXT100** -PHASE 2- 始動

当社グループは、2020年を初年度とする新・中期3ヵ年経営計画「NEXT100 -PHASE 2-」を策定いたしました。

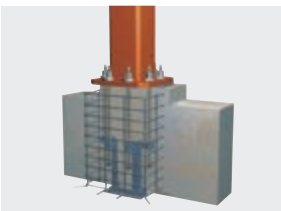
新・中期経営計画「NEXT100 -PHASE 2-」では、SDGsに掲げられている地球規模の課題の解決に取り組み、新事業・新製品の企画、開発を積極的に実施し、中長期的な成長を目指してまいります。

## 私たちが描く **VISION**

- 総合的なソリューション提供により、地球規模の課題の解決に貢献するグローバルメーカー
- SDGsが提起する「住み続けられるまちづくりを」等に参加し、防災・減災に全社一丸となって取り組む
- 事業活動を通じて、ワクワク感が社内外に広がり、人とのつながりを広げていく会社



### 建設関連製品【国内】



#### 事業環境

- 中長期的な大きな成長は見込まず
- 防災・インフラ整備需要は増加

#### ▶ 新製品開発・新市場展開

- 耐震・防災・減災、省力化需要にこたえる新製品開発
- 既存建物・構築物の補強・改修ニーズをとらえた製品開発と事業展開

#### ▶ 営業網の活用による顧客提案

- 当社の強みである建設市場向けの営業力を最大限に活用して、顧客のニーズをとらえた自社製品および他社商品の拡販に取り組む

#### ▶ IoT、AI等の活用

- IT化が進む建設産業のなかで先進的なIT活用を行う
- 全社的なIT活用と、取引先・仕入先との協働によるサプライチェーン全体にわたる情報共有と効率化を図る

#### ▶ 国内建設におけるダイバーシティ対応 (年齢、性別、国籍等の多様化への対応)

- 軽量化・省力化製品の開発等によるダイバーシティ対応に取り組む

### 建設関連製品【海外】



#### 事業環境

##### <米国>

- 積極的なインフラ整備が期待されるなど、建設需要は堅調に推移する見込み

##### <ASEAN・南アジア>

- 人口増に加えてインフラ整備の遅れなどが顕著であり、建設需要は伸びる見込み

##### <米国>

- ▶ 自社工場建設または現地メーカーのM&A等により、米国内における生産機能を付加し、メーカーとしての事業展開を図り、売上高を中長期的に100億円まで引き上げる

##### <ASEAN>

- ▶ インドネシアの製造拠点を核として、大きな成長が期待できるASEAN各国において、スポット販売、市場調査等をすすめ、事業拡大につなげていく

## 自動車関連製品



### 事業環境

- 自動車販売台数拡大の見込み  
2018年94百万台  
→2025年までに1億台へ
- 地域的にはアジアで特に堅調に推移する見込み
- 今後もサステナビリティに配慮した生産技術が求められる

### <バッテリー用端子>

- ▶ 地域住民、顧客等のステークホルダーからの信頼回復を最優先
- ▶ 環境に配慮した新製品の開発および生産技術力の向上ならびに生産設備の更新に取り組む

### <自動車向けボルト・ナット>

- ▶ 他社とのアライアンス等によりさらなる飛躍を図る

## 多角化事業



### 取組み方針

- コア事業への集中を基本とする中で…  
→ノンコア事業領域においても、当社の経営理念やSDGsの目標に合致する事業については、事業機会をとらえて積極的に取り組む

- ▶ (株)河原との共同開発による建設市場向けのリフトテーブルの開発など、シナジー効果を創出
- ▶ SDGsの目標の一つである「海の豊かさを守ろう」に貢献すべく、高付加価値浮魚礁の開発、海外への事業展開、応用藻類学研究所の活用による製品開発に取り組む

## 中期業績目標（3年間）

|                       | 2019年実績 | 2020年計画 | 2021年計画 | 2022年計画 |
|-----------------------|---------|---------|---------|---------|
| 売上高 (百万円)             | 65,409  | 66,000  | 68,300  | 70,500  |
| 営業利益 (百万円)            | 5,294   | 5,600   | 6,100   | 6,600   |
| 経常利益 (百万円)            | 5,619   | 5,700   | 6,200   | 6,700   |
| 経常利益率 (%)             | 8.6     | 8.6     | 9.1     | 9.5     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 3,342   | 3,500   | 4,000   | 4,300   |
| ROE (%)               | 5.9     | 5.9     | 6.5     | 6.7     |

## 中期投資計画（3年間）

### 1. 設備投資……………150億円

#### ●建設関連製品事業

|                               |      |
|-------------------------------|------|
| ◇国内：生産拠点整備・研究開発投資……………        | 26億円 |
| ◇米国・ASEAN：物流拠点拡充、新規生産設備等…………… | 24億円 |
| ◇IT投資、国内更新投資等……………            | 50億円 |

|          |   |       |
|----------|---|-------|
| 建設関連製品事業 | 計 | 100億円 |
|----------|---|-------|

#### ●自動車関連製品事業

|                     |      |
|---------------------|------|
| ◇生産設備増強・研究開発投資…………… | 50億円 |
|---------------------|------|

|           |   |      |
|-----------|---|------|
| 自動車関連製品事業 | 計 | 50億円 |
|-----------|---|------|

### 2. M&A関連投資

- コア事業の成長戦略に合致する企業買収・資本提携等を想定しております。投資額は案件によって柔軟に検討いたします。

➤ 詳細については、当社ウェブサイトにて2020年2月14日開示の「岡部株式会社 中期3ヵ年経営計画『NEXT100 -PHASE 2-』の策定について」をご参照ください。





## ベースパック® シリーズ広告 掲載のお知らせ

11 住み続けられる  
まちづくりを



耐震性に優れたベースパックをより普及させることが、「安全・安心の提供を通じて社会に貢献する」当社の使命と考え、広告活動を実施しております。

また、ベースパックをわかりやすく紹介した特設WEBサイト ([https://www.okabe.co.jp/bp\\_lp01/](https://www.okabe.co.jp/bp_lp01/)) も設置しておりますので、併せてご確認ください。

倒れない。つまり、  
の  
人生を守っている。

「柱脚被害0」のベースパックだから  
親子3世代 が暮らす家をずっと守れる。

地震と向きあう日本へ、okabeからの提案です。ベースパック

日本経済新聞2020年1月1日朝刊

ベースパック®  
露出型弾性固定柱脚工法

導入実績30万件!  
「柱脚被害0」

特設ページへ

特設WEBサイト

倒れない。つまり、  
の  
人生を守っている。

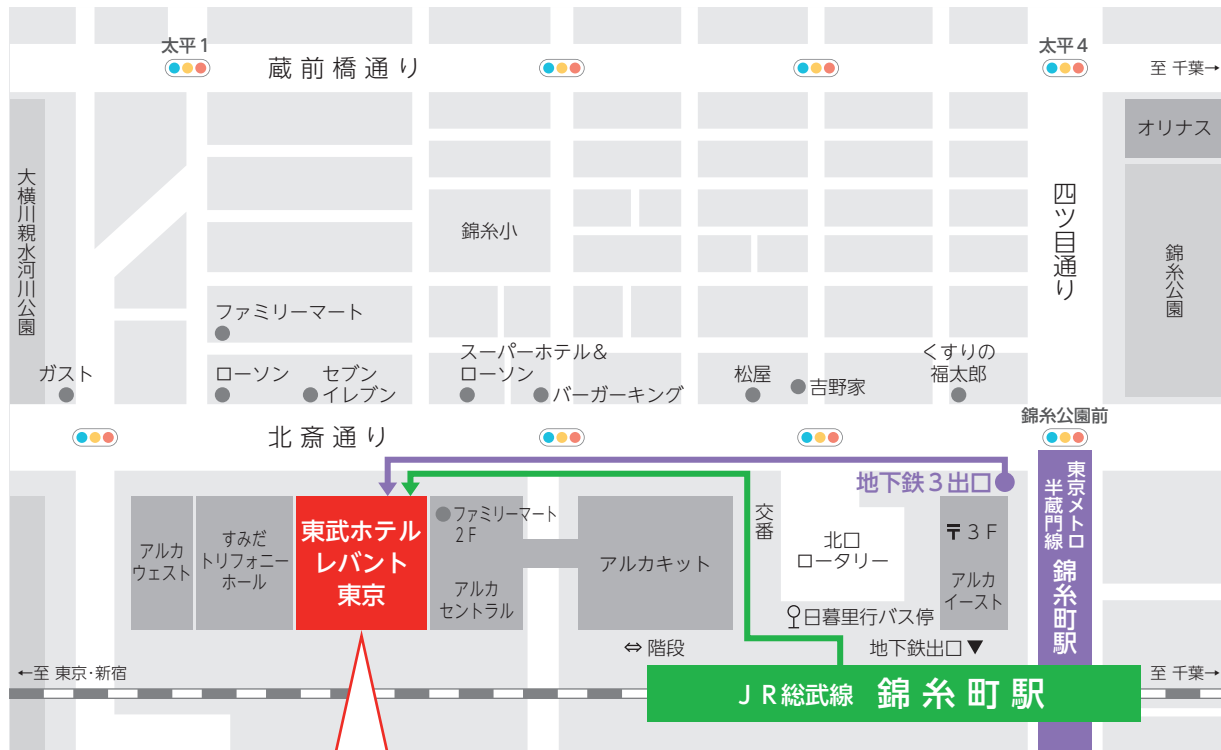
「柱脚被害0」のベースパックだから  
家の次の世代、が暮らす  
家をずっと守れる。

地震と向きあう日本へ、okabeからの提案です。ベースパック

日本経済新聞2020年1月17日朝刊

広告掲載時期 1月・3月・7～9月 計8回(予定) (日本経済新聞)

# 株主総会 会場ご案内図



会場

## 東武ホテルレバント東京 4階「錦」

東京都墨田区錦糸一丁目2番2号  
TEL 03-5611-5511

交通

## J R総武線「錦糸町」駅下車

北口ロータリーを出て北斎通りを東京方面へ …… 徒歩 約3分

## 東京メトロ半蔵門線「錦糸町」駅下車

3出口より地上に出て北斎通りを東京方面へ …… 徒歩 約3分

昨年より、株主総会にご出席の株主様にお配りしておりました来場記念品(お土産)は取りやめとさせていただきます。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



ユニバーサルデザイン (UD) の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。